

令和5年度国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議委員名簿

学外委員（経営協議会において選出された者 4人）

氏名	役職名	任期
井上 四郎	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所顧問	R4. 4. 1～R6. 3. 31
荻上 紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構名誉教授	R4. 4. 1～R6. 3. 31
松本 和明	ニチモウ株式会社代表取締役社長	R5. 7. 1～R6. 3. 31
関根 博	一般社団法人海洋会会長	R4. 4. 1～R6. 3. 31

学内委員（教育研究評議会において選出された者 4人）

氏名	役職名	任期
兵藤 哲朗	大学院海洋科学技術研究科長	R4. 4. 1～R6. 3. 31
後藤 直宏	海洋生命科学部長	R5. 4. 1～R6. 3. 31
元田 慎一	海洋工学部長	R4. 4. 1～R6. 3. 31
宮本 佳則	海洋資源環境学部長	R5. 4. 1～R6. 3. 31

<参考>

○ 国立大学法人東京海洋大学学長選考・監察会議規則（抜粋）

（組織）

第2条 学長選考・監察会議は、次の各号に掲げる委員各同数をもって組織する

- 一 国立大学法人東京海洋大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）規則第2条第1項第4号に定める委員の中から経営協議会において選出された者 4人
- 二 国立大学法人東京海洋大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）規則第2条第3号から第9号までに定める評議員の中から教育研究評議会において選出された者 4人

○ 国立大学法人法（抜粋）

（役員任命）

第十二条 学長の任命は、国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行う。

- 2 前項の申出は、第一号に掲げる委員及び第二号に掲げる委員各同数をもって構成する会議（以下「学長選考・監察会議」という。）の選考により行うものとする。
 - 一 第二十条第二項第三号に掲げる者の中から同条第一項に規定する経営協議会において選出された者
 - 二 第二十一条第二項第三号又は第四号に掲げる者の中から同条第一項に規定する教育研究評議会において選出された者